

商店街ステップアップ応援事業(専門家派遣)における登録専門家の募集について

東京都商店街振興組合連合会では、新たな取組にチャレンジしようとする都内商店街等に専門家を派遣し適切な助言等を行うことにより、商店街の計画的な取組を促進するとともに、商店街等の自主的かつ継続的な取組を後押するため、「商店街ステップアップ応援事業」を昨年度に引き続き実施します。

○登録の申込方法○

内容をご確認のうえ、必須事項を記入し「専門家登録申請書(様式第1)」を、受付期間内に郵送してください。

<郵送受付期間> 2019年2月4日(月)から2月22日(金)まで(必着)

※ 申請書の直接持ち込みはご遠慮願います。

【郵送先】

〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18 中小企業会館5階

東京都商店街振興組合連合会内

商店街ステップアップ応援事業事務局

平成31年度専門家募集係

○資格要件等○

(1) 登録要件

ア 商店街の活性化やイベント企画などの分野において、支援者として必要な知識や技能を備えている者

イ 心身ともに健康であり、商店街への助言に、誠実かつ意欲をもって取り組める者(年齢制限はございません)

ウ 東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県に、住居もしくは在勤事務所がある者

エ 一定の欠格事由に該当しない者(反社会的勢力でないこと等)

※ 2018年度の登録専門家につきましては、登録期間中の実績に鑑みて決めますので、ア～エの要件を満たしていても登録のご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

(2) 登録手続き

①必要書類：専門家登録申請書(様式第1)

(専門家の登録は、都振連等による書面審査を経て行います)。

②登録期間：承諾書を受領した日から2020年3月31日まで

(3) 業務内容

①東京都が実施している商店街関連補助金事業に係るアドバイス

②一般相談

③商店街活性化計画策定等

(4) 謝金

1回 25,720円

(5) 初任者向け説明会のご案内

初めて専門家登録をされる方に対して、業務内容及びコンプライアンスを中心とした説明会を2019年4月12日(金)に実施する予定です。任意参加ですが、極力参加していただきますようお願いします。なお、2018年度登録の専門家で昨年5月に実施した専門家向け説明会に未参加の方で、引き続き2019年度も登録される場合も参加対象者となります。

(6) 支援事例研究会のご案内

2018年度事業への取組状況報告や支援事例の紹介など、専門家が支援を実施するにあたっての参考情報を共有することを目的に専門家会議の開催いたします。日時は2019年5月上～中旬を予定しております。詳細につきましては、専門家登録された方に後日ご案内します。

◎専門家募集内容の詳細については、「登録のご案内」をご確認ください。

登録の
ご案内

◎申請書類「専門家登録申請書(様式第1)」

申請書